



発行
日本共産党
寝屋川市会議員団
824-1181(内線2399)
FAX 824-7760
Email:jcpnc@cc-net.or.jp
No.2603

太田 とおる
高柳2-49-2
TEL 826-1664
田中 ひさ子
国松町10-36
TEL 823-1714
中林 かずえ
宝町4-33
TEL 839-2289
中谷 光夫
高宮2-19-5
TEL 823-5947
松尾 信次
下木田町12-6
TEL 821-7427

寝屋川市 12月議会に27議案 市民からは子育て支援の請願

一般質問は10日〜12日 市民の願い実現にがんばります

12月3日(水)から12月市議会定例会が始まっています。

議案は左の表のとおりです。4日(木)には、厚生常任委員会と文教常任委員会が開催され、子ども・子育て支援法に関連する条例の一部改正として、保育所や公立幼稚園の保育料などの審査が行われます。

また、「保育・幼稚園・学童・子育て支援の充実を求める寝屋川実行委員会」から提出された議会への請願も審査されます。

請願趣旨は、子ども子育て支援法に基づく「新制度」では、新たに『子どもの認定』が

行われるほか、各種施設や市町村施策の利用方法や利用条件、保育料の決定基準などが大きく変わり、施設への補助制度も大きく変わること、利用者や市民から不安が広がっている。子どもの最善の利益を守り、すべての子どもたちに良質な環境と保育内容を保障するためにとしています。

請願項目は9項目で、保育所・幼稚園・認定こども園・学童保育の現状維持のうえ、さらに改善を求め、「新制度」で保護者負担が増えないよう必要な措置を、子どもに必要な保育の保障を、市町村の保育実施責任に基づいて

た子ども子育て支援事業計画の策定・実施などとなっています。

5日(金)には、総務常任委員会と建設水道常任委員会が開催されます。

委員会審査の詳細は、次号で報道します。

◆ 10日(水)〜12日(金)には一般質問が行われます。

◆ 平和・防災・原発ゼロと自然エネルギー・医療・国保・介護・生活保護・保育・教育・学童保育・あかつき園ひばり園・廃プラ問題・地域協働協議会・その他、市民や地域から寄せられた要求をふまえて、4人が質問します。

12月3日の議事日程から (主なものを紹介)

- ・平成25年度一般会計と国民健康保険特別会計ほか3特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の決算認定
- ・専決処分の報告 (衆院選挙のための補正予算)

(条例案件15件) *各所管常任委員会に付託

・指定管理者選定委員会に関して

1. 市民会館 2. 高齢者福祉センター 3. 地域交流センター

・一般職の職員の給与 ・特別職の職員の給与

*人事院勧告に關係して

- ・基金条例 (びわこ号復活基金の廃止、失効した3基金削除)
- ・手数料条例 (府から市への権限委譲)
- ・保育所 (子ども・子育て支援法に關係して保育料など)
- ・老人医療費助成 (国・府の助成対象疾患の改正に伴って)
- ・国民健康保険 (出産育児一時金、運営協議会の委員)
- ・指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準
- ・地域包括支援センターの人員、運営等に関する基準
- ・屋外広告物条例
- ・東部大阪都市計画小路地区地区計画に関して
- ・市立幼稚園 (子ども・子育て支援法に關係して保育料など)

(平成26年度補正予算) *各所管常任委員会に付託

・一般会計 ・国民健康保険特別会計 ・介護保険特別会計

・後期高齢者医療特別会計 ・水道事業、下水道事業会計

(その他)

・指定管理者の指定 (中央公民館、野外活動センター)

*文教常任委員会に付託

・人権擁護委員候補者の推薦 (3件)

(請願) 保育・教育、子育て支援の拡充を求める請願

*厚生常任委員会、文教常任委員会に付託

視界 突発的な解散・総選挙と12月議会がちょうど重なると、体が2つ欲しいと思うこの頃です▼現憲法についても、実現をめざすのか、変えるのか、重大争点の一つです。そんな中、12年総選挙の「違憲状態」に続いて、最高裁が13年参院選挙についても「違憲状態」の判断を下しました。主権者である国民の「1票の平等」から考えて「最大4・77倍の格差」を不平等としない方がおかしいと思います▼4割の得票で8割の議席を獲得できる小選挙区制は、民主主義を壊してきました。民意を反映しない政治を繰り返さないためにも、根本から見直す時を迎えています。比例代表制を軸にして「1票の格差」問題の解決を考えましょう▼消費税増税の前に「身を切る」議員定数削減もおかしな話です。「身を切られる」のは主権者である国民です。「身を切る」というなら、政治活動や選挙活動の財源にしている国民の税金である政党助成金こそなくすべきです。1995年から今日まで、受け取った政党は35、うち、27の政党はすでに消滅しています。「政治とカネ」も争点です。



11月30日(日)、自然エネルギーねやがわ市民の会が、小田原市の鈴鹿かまぼこグループの副社長・エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議代表理事の鈴木悌介さんを招いて、標題の講演

会を行いました。かまぼこづくりにあたっての「食する」とはいのちをいただく、いのちを移しかえること。その一翼を担うのが私たちの仕事。かけがえのない地球の中でこの役割こそ、わが天職。」との企業理念を、「食」の字は「人」を「良く」すると書く、人の身体は60兆個の細胞からできている、アメリカでかまぼこを初めて作ったなどの自己紹介とともに、深い内容に最後まで聴き入りました。

東日本大震災から学んだこと、経済人、経

法律相談のご案内

とき：12月18日(木) 午後6時半～

ところ：寝屋川市民会館 第3・4会議室

問い合わせ先：日本共産党市会議員団

議員誌

街は選挙モード、東寝屋川駅前が久し振りに自民党の宣伝と勝ちました。

「景気回復、この道しかない」のピラを見て、私たちの「別の道があります」との訴えは、対立軸が明確で、見事にかみ合う選挙になることを実感しました。

同時に、参加者の数では圧倒され、ピラを受け取る人の数の違いでも、政権党との力の差をまざまざと見せつけられた思いもします。

最後は力勝負です。一日も早く追いつき追い越せるよう、やはり精進の日々しかないと肝に銘じています。

それにしても、体力勝負の日々です。総選挙前の限られた日々の活動に加え、都市計画審議会、4市組合議会、そして、12月議会の準備、忙しい時に限って飛び込む市民からの相談、どれもおろそかにできません。日本の未来を左右する国民的な課題と目の前の課題、全力を尽くすのみです。

中谷 光夫

4市組合議会 中谷議員が決算認定に反対 健康被害の解決こそ最優先すべき

有害ガス発生時の廃プラ処理でなく 経費削減からも焼却処理すべき

11月28日(金)、北河内4市リサイクル施設組合議会定例会が開かれました。

議案は、①公平委員会委員の選任 ②平成26年度補正予算 ③平成25年度決算認定の3件。

一般質問も行われました。

寝屋川の中谷光夫議員が、補正予算と決算認定に対する議案質問を行い、決算認定に対する反対討論を中谷議員と交野の坂野光雄議員が行いました。

一般質問は、坂野議員と中谷議員が行いました。

◇ ◇

中谷議員が行った質問と討論の概要は次のとおりです。

●議案質問と反対討論

- ・補正予算に対して、各市への分配でなく、施設稼働以降の健康被害は事実であり、健康被害に充てるよう検討を求めました。
- ・決算については、①4市の小学4年生に配布している定規は、不適切な支出であり、学校教育の政治利用の点からも問題がある。②有害大気汚染物質測定調査(6物質)については、TIVOC(総揮発性有機化合物)に対する割合はわずかであり、大半が未測定であり、安全性を示すものではない。TIVOCは室内指針値400μg/m³の数倍から数十倍の排出があり、住民が不調を訴える事実

こそふまえるべき。③TIVOC検討分析調査では、大部分がブタンなどであり、健康影響が懸念される物質ではないと強調しているが、光化学オキシダントを構成するVOCであり、光化学反応によってアセトアルデヒドやホルムアルデヒド等を生成する。「安全神話」をふりまくことを止めるべき。④悪臭測定調査(22物質)については、化学物質が数万から数千種類あると言われる中、限界があり、環境省が推進する臭気判定士による臭気指数測定を求めました。⑤討論では、廃プラのリサイクルの問題を述べ、廃プラ事業ありきでなく、自治体として住民の生活環境と健康を最優先するよう求めました。

●一般質問

①公害等調整委員会の職権調査からもK施設とE施設でTIVOCや脂肪族炭化水素が多いこと明らかにし、寝屋公民館をバックグラウンドに設定したことは誤りと指摘しました。

②1月～9月のTIVOCの毎日の30分値の発生状況から、健康影響についての考察を述べ、健康被害解決を事業者責任として最優先すべきと求めました。

③廃プラの材料リサイクルについて、健康被害と経済的な非効率の問題から、焼却処理へ根本的に見直すよう求めました。

寝屋川市政について、ご意見ご要望をお寄せ下さい。